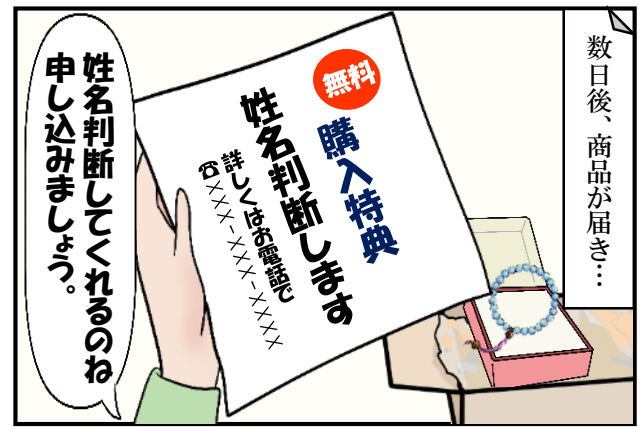




## 不安をあおり高額な契約をせまる「靈感商法」にご注意！の巻



姓名判断を申し込んだ結果



### 見守りポイント

- 「運氣」や「霊」など、調べようがないものを持ち出し、誰もが持つ悩みや不安につけ込み、不当に高額な開運グッズを売りつけたり、祈禱サービスを勧誘する「靈感商法」があります。
- 新聞の折込広告、雑誌・ネットの広告に掲載された開運グッズなどを購入したことがきっかけとなり、高額な祈禱サービスや関連商品の契約を持ち掛けてくるため注意が必要です。

### 対処方法

- 無料だからといって気軽に、氏名・生年月日・メールアドレス等の個人情報を提供することは控えましょう。
- お金を多く払ったからといって運が開けたり幸せになれるわけではないことを理解し、不安をあおるようなことを言われても、きっぱり断りましょう。
- 訪問販売や電話勧誘で契約したときは、クーリング・オフができる場合があります。
- 困ったときは、消費生活センター等にご相談ください。

和歌山市消費生活センター ☎ 073-435-1188  
〒640-8511  
和歌山市七番丁23番地 市役所本庁舎2F（市民生活課内）

和歌山県消費生活センター ☎ 073-433-1551  
〒640-8319  
和歌山市手平2丁目1-2県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8F

※消費者ホットライン ☎ <sup>いやや</sup>188 でもお近くの相談窓口につながります。